

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【公表番号】特表2017-512558(P2017-512558A)

【公表日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2016-557995(P2016-557995)

【国際特許分類】

A 6 1 B 90/90 (2016.01)

A 6 1 B 34/35 (2016.01)

【F I】

A 6 1 B 90/90

A 6 1 B 34/35

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月14日(2018.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手術器具のための表示機構であって、

ベースと、

該ベースに固定される孔と、

前記ベースによって回転可能に支持される表示器本体であって、表示器本体を回転させるモータと係合するための構成を含む、表示器本体と、

該表示器本体に連結される視覚的表示器であって、前記孔を通じて見える、視覚的表示器と、

2つの位置のうちの1つにおいて前記表示器本体を保持する戻止め機構とを含み、

前記2つの位置のうちの第1の位置は、前記手術器具が稼働中であるという視覚的表示をもたらし、前記2つの位置のうちの第2の位置は、前記手術器具が期限切れであるという視覚的表示をもたらす、

表示機構。

【請求項2】

前記戻止め機構は、前記ベースに連結される第1の部分と、前記表示器本体に連結される第2の部分とを更に含む、請求項1に記載の表示機構。

【請求項3】

前記第2の部分は、前記表示器本体に弾性的に連結される、請求項2に記載の表示機構。

【請求項4】

前記視覚的表示器を前記表示器本体に連結する表示器アームを更に含む、請求項1に記載の表示機構。

【請求項5】

前記戻止め機構は、前記2つの位置のうちの1つだけにおいて前記表示器本体を保持する、請求項1に記載の表示機構。

【請求項6】

前記戻止め機構は、前記表示器本体が第1の位置から第2の位置に回転するのを可能に

し且つ前記第2の位置から前記第1の位置への回転に抗する、つめ車装置を提供する、請求項1乃至5のうちのいずれか1項に記載の表示機構。

【請求項7】

手術器具のための表示機構であって、
ベースと、
該ベースに固定される孔と、
前記ベースによって回転可能に支持されるディスクであって、ディスクを回転させるモータと係合するための構成を含む、ディスクと、
前記ディスクに連結される視覚的表示器であって、前記孔を通じて見える、視覚的表示器と、
2つの位置のうちの1つにおいて前記ディスクを保持する戻止め機構とを含み、
前記2つの位置のうちの第1の位置は、前記手術器具が稼働中であるという視覚的表示をもたらし、前記2つの位置のうちの第2の位置は、前記手術器具が期限切れであるという視覚的表示をもたらす、
表示機構。

【請求項8】

前記視覚的表示器を前記ディスクに連結する表示器アームを更に含む、請求項7に記載の表示機構。

【請求項9】

前記戻止め機構は、前記ベースに連結される第1の部分と、前記ディスクに連結される第2の部分とを更に含む、請求項7に記載の表示機構。

【請求項10】

前記第2の部分は、前記ディスクに弾性的に連結される、請求項9に記載の表示機構。

【請求項11】

前記戻止め機構は、前記ベースに固定される第1の突起と、前記ディスクの領域に固定される第2の突起とを含み、前記ディスクの領域は、前記第1の突起を越えて前記第2の突起を動かすよう弾性的に変形可能である、請求項7に記載の表示機構。

【請求項12】

前記モータと係合するための構成は、傾斜路部分を含む、請求項7に記載の表示機構。

【請求項13】

前記戻止め機構は、前記2つの位置のうちの1つだけにおいて前記ディスクを保持する、請求項7乃至12のうちのいずれか1項に記載の表示機構。

【請求項14】

手術器具のための表示機構であって、
孔を含むベースと、
該ベースによって回転可能に支持されるドラムと、
前記孔を通じて見えるときに、前記手術器具が依然として稼働中であることを示す、前記ドラムに連結される第1の領域と、
前記孔を通じて見えるときに、前記手術器具が期限切れであることを示す、前記ドラムに連結される第2の領域と、
前記ドラムに連結されるキー付きシャフトであって、前記ドラムを回転させるよう、前記ドラムから見て前記ベースの反対側にあるドライバディスクを含む、キー付きシャフトと、

前記第1の領域又は前記第2の領域の一方が前記手術器具の外側から前記孔を通じて見えるように、前記ドラムを保持する、戻止め機構とを含む、
表示機構。

【請求項15】

前記戻止め機構は、前記ドラムに連結される弹性スカート部分と、該弹性スカート部分に連結される突起とを更に含む、請求項14に記載の表示機構。

【請求項16】

前記戻止め機構は、前記突起と係合する、前記ベースに固定される部分を更に含む、請求項1_5に記載の表示機構。

【請求項17】

前記戻止め機構は、前記第1の領域又は前記第2の領域のうちの正に1つが前記手術器具の外側から前記孔を通じて見えるように、前記ドラムを保持する、請求項1_4に記載の表示機構。

【請求項18】

前記第1の領域及び前記第2の領域を前記ドラムに連結する表示器アームを更に含む、請求項1_4に記載の表示機構。

【請求項19】

前記ドライバディスクは、モータと係合するための傾斜路部分を含む、請求項1_4に記載の表示機構。

【請求項20】

前記戻止め機構は、前記第1の領域又は前記第2の領域のうちの正に1つが見えるよう前に、前記ドラムを保持する、

請求項1_4に記載の表示機構。

【請求項21】

前記戻止め機構は、前記ドラムが第1の位置から第2の位置に回転するのを可能にし且つ前記第2の位置から前記第1の位置への回転に抗する、つめ車装置を提供する、請求項1_4乃至2_0のうちのいずれか1項に記載の表示機構。